

避難所本部（避難所運営委員会）

- ✓ ① 避難所本部の設置場所を決定し、本部看板を取り付ける。
- ✓ ② 避難所に最初に到着した人でリーダー（会長）を決める。
- ✓ ③ 作業チェックリストを貼りだし手順を各員に説明する。
- ✓ ④ 青の作業キットをすべて取り出す。
- ✓ ⑤ 組織図を作り各班のリーダー（班長）を決める。
- ✓ ⑥ 運営委員のベストを配付し、着用する。
- ✓ ⑦ キットの内容が確認でき次第、作業を開始する。
- ✓ ⑧ 緑のキットを用意し、その他の作業を確認する。
- ✓ ⑨ 本部役員及び各班長で運営会議を開催する（定期, 随時）
- ✓ ⑩

総務情報班（本部運営、渉外、情報収集）

- ✓ ① 村災害対策本部連絡用に無線機の動作確認を行う。
- ✓ ② 運営会議等に用いるホワイトボード等を用意する。
- ✓ ③ 避難所を開設したことを村災对本部へ報告する。
- ✓ ④ 村災对本部からの情報を連絡記録表に記録する。
- ✓ ⑤ テレビやラジオ等、情報収集に必要な設備を確認する。
- ✓ ⑥ 避難者に必要な情報は速やかに避難支援班へ共有する。
- ✓ ⑦ 避難支援班に避難者数を確認し、村災对本部へ報告する。
- ✓ ⑧ 対外的な連絡交渉（渉外）に関することを一元的に行う。
- ✓ ⑨ 必要に応じて避難所のルールづくりをする。
- ✓ ⑩

避難支援班（避難者受付、要配慮者、在宅避難）

- ✓ ① 避難者受付場所を決め、机と椅子を並べて案内表示する。
- ✓ ② 受付用の避難者カードを用意し、受付を開始する。
- ✓ ③ 在宅避難者及び帰宅困難者についても受付を行う。
- ✓ ④ 避難状況に応じ施設管理班と協議し受入場所を確保する。
- ✓ ⑤ 避難者向け掲示板（ホワイトボード等）を用意する。
- ✓ ⑥ 総務情報班からのお知らせを避難者へ伝える。
- ✓ ⑦ 避難者名簿を作成し、入退所の管理を行う。
- ✓ ⑧ 要配慮者用スペースを施設管理班と協議して確保する。
- ✓ ⑨ 介助が必要な避難者を把握し、必要な支援を措置する。
- ✓ ⑩

施設管理班（設備、備品、レイアウト）

- ✓ ① 施設の安全確認が終わるまで避難者は屋外で待たせる。
- ✓ ② 安全点検表に基づいて施設の安全確認を行う。
- ✓ ③ 各部屋の利用可否を看板で表示する。
- ✓ ④ 施設利用計画等の参考例を基に全体レイアウトを決める。
- ✓ ⑤ 避難所区割等の参考例を基に間取りを決める。
- ✓ ⑥ 各部屋の入居準備が出来次第、総務情報班へ報告する。
- ✓ ⑦ 施設内ライフライン（水、電気等）使用可否を確認する。
- ✓ ⑧ 避難所運営に用いる設備及び備品を把握し管理する。
- ✓ ⑨
- ✓ ⑩

保健衛生班（医療救護、清掃、トイレ、ゴミ）

- ✓ ① 避難所の施設トイレの使用可否を確認し、看板を貼る。
- ✓ ② 施設トイレが使えない場合の代替トイレを確保する。
- ✓ ③ トイレ確保不可の場合、総務情報班に救援を依頼する。
- ✓ ④ 傷病者の手当に用いる救急セットを確保する。
- ✓ ⑤ 必要に応じ総務情報班を通して救護所搬送を依頼する。
- ✓ ⑥ ゴミの廃棄場所を確保し、分別の表示を行う。
- ✓ ⑦ ゴミの収集計画等を確認し、適切な廃棄物処理を行う。
- ✓ ⑧ 定期的な清掃計画を作成し、避難者とともに実施する。
- ✓ ⑨
- ✓ ⑩

物資食料班（備蓄管理、物資配分、炊き出し）

- ✓ ① 避難所の防災倉庫等にある備蓄物資を確認する。
- ✓ ② 防災倉庫等の物資を必要に応じて各班へ配置する。
- ✓ ③ 施設管理班と協議し、物資の保管場所を確保する。
- ✓ ④ 避難者等が持ち寄った供出物資があれば集約管理する。
- ✓ ⑤ 物資の不足量を総務情報班へ報告し、支援を依頼する。
- ✓ ⑥ 物資の配分方法を作成し、運営会議へ提案する。
- ✓ ⑦ 救援物資の受け入れを行い、整理保管する。
- ✓ ⑧ 避難者と協力して、適宜物資の配付を行う。
- ✓ ⑨ 必要に応じて炊き出しを実施する。
- ✓ ⑩

その他の対応 1

- ✓ ① 長期停電に備え、必要な電源を確保する。
- ✓ ② 夜間対応に備え、照明設備を整える。
- ✓ ③ 災害用モバイルルーターを設置し、情報収集を支援する。
- ✓ ④ 災害用特設公衆電話を設置し、連絡手段を確保する。
- ✓ ⑤ 避難生活の長期化に備え、水の確保を検討する。
- ✓ ⑥ 必要に応じて喫煙所の設置を検討する。
- ✓ ⑦ ペット同行避難者への支援を行う。
- ✓ ⑧ ボランティアセンターからの受援を検討する。
- ✓ ⑨ 防犯対策として定期巡回等の取組を検討する。
- ✓ ⑩

その他の対応 2

- ✓ ① 子どもが気兼ねなく遊べるスペースを確保する。
- ✓ ② プライバシー保護のためパーソナルスペースを確保する。
- ✓ ③ 洗濯場は男女別に分けられるよう配慮する。
- ✓ ④ 乳幼児が避難している場合は授乳室を確保する。
- ✓ ⑤ 着替えや身支度をするスペースを男女別に確保する。
- ✓ ⑥ 様々な悩みや困りごとを受け取る相談窓口を設置する。
- ✓ ⑦ 本部役員や各班員には必ず女性を配置するよう考慮する。
- ✓ ⑧
- ✓ ⑨
- ✓ ⑩